

第 1 編                    総                    論

---

# 1 計画策定の趣旨

本市は、宮崎県のほぼ中央に位置し、「太陽」や「緑」に象徴されるように、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、人口の増加とともに、都市機能の集積が進み、県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。

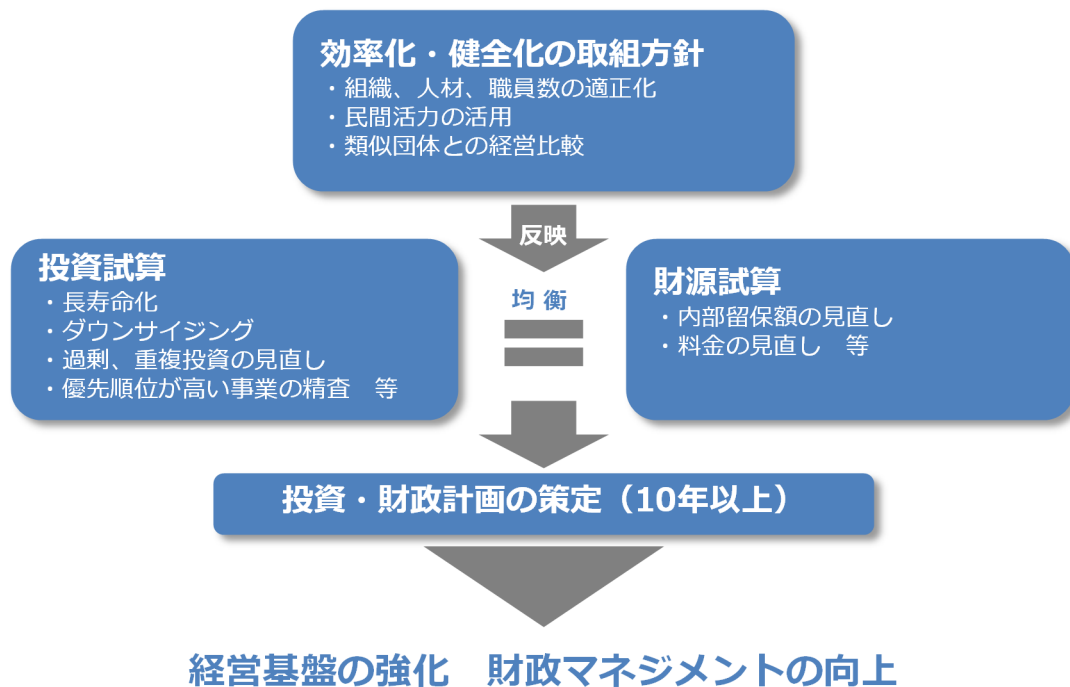
本市の水道事業は、市域を貫流する大淀川などの恵みを受け、昭和7年4月26日に給水を開始して以来、都市基盤の整備、生活水準の向上に伴い、5次にわたる拡張事業を実施し今日に至っています。

また、公共下水道事業は、昭和8年6月に雨水排除及び浸水防止を目的に、大淀川兩岸の中心市街地560.5haについて事業認可を受け、管路整備事業をスタートして以来、公共下水道区域を拡大しながら整備を進め、本市の全体計画面積は7,908.6haとなっています。

現在、人口減少や節水機器の普及及びライフスタイルの変化などの要因による収益の減少、施設の老朽化及び耐震化、更には危機管理対策、環境保全といった課題に直面しており、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このようななか、平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が出され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されたところです。

本市においても、この留意事項通知の趣旨を踏まえ、上下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、「宮崎市上下水道局経営戦略」を策定するものです。

## 経営戦略イメージ



## 2 経営戦略の位置づけ

### (1) 上下水道事業

本市はこれまで、上下水道事業の上位計画である、「宮崎市上下水道事業マスタープラン みやざき水ビジョン2010」（以下「マスタープラン」という。）を策定し、計画的な事業を行ってきました。

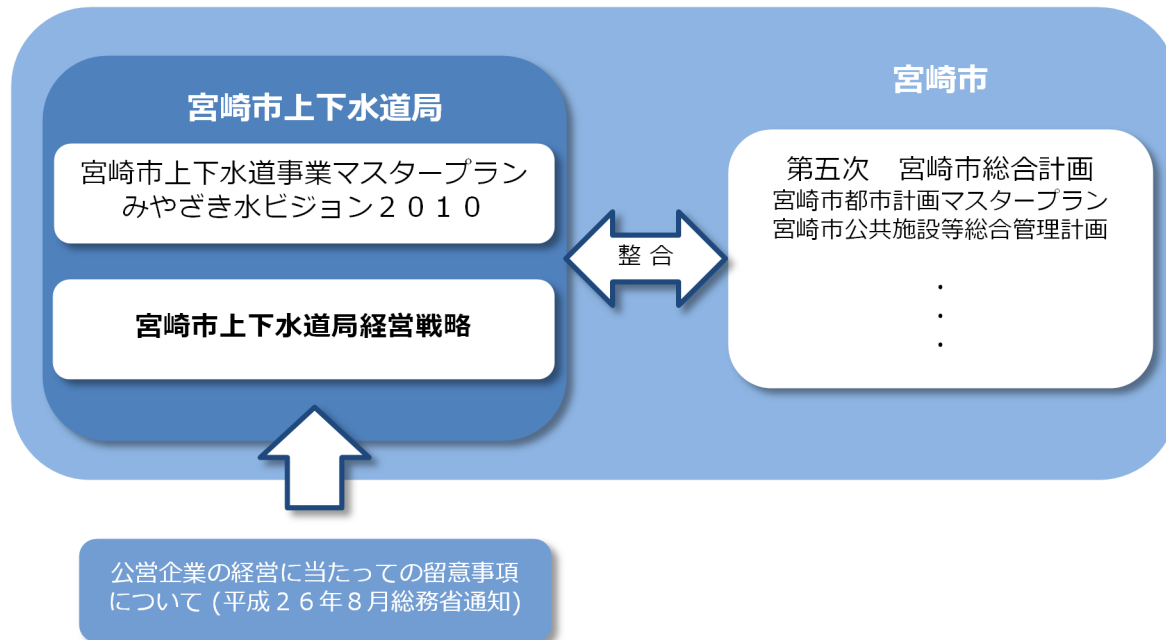
経営戦略は、マスタープランに掲げる目標達成のため、財政見通しを踏まえながら、優先度や重要度を考慮し、効率的かつ効果的に事業を実施するために策定するものです。

また、平成26年8月の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」で要請されている経営戦略に位置づけるものです。

### (2) 市全体の計画

経営戦略の策定に当たり、本市の基本計画である「第五次宮崎市総合計画」や「宮崎市都市計画マスタープラン」等との整合を図ります。

また、経営戦略は公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「宮崎市公共施設等総合管理計画」における、経営方針に基づく施設分類別の実施方針にも該当するものです。



### 3 計画期間

計画期間は、平成31年度から平成41年度までの11年間とします。

これは、平成31年度策定予定の次期マスタープランの計画終期に合わせるものです。

見直しについては、3年から5年ごとを原則とし、乖離が大きくなった場合は随時行います。

また、第7編進捗管理の記述のとおり毎年進捗管理を行います。

